

中部地方／産廃税の運用状況

三重県

業廃棄物抑制等事業費補助金(予算額997万5000円)、産業廃棄物等活用型共同研究推進事業費(同820万9000円)▽三重県農林水産部⇨ECO畜産物供給体制構築事業費(同549万8000円)▽環境生活部⇨地域循環圏高度化促進事業費(同166万23000円)、産業廃棄物適正管理推進事業費(同6643万5000円)、不法投棄等に係る研究開発を支援するもので、研究内容に応じて「産業廃棄物抑制型」と「地域循環圏形成型」に区分。共同研究費のうち工業研究所が実施する研究費用分を同事業費で負担する(原則として1件当たり数万円〜60万円程度)。申請は10月31日まで受け付けている。

三重県の産廃税では、事業者申告納付方式を採用。県内に設置されている産業廃棄物の最終処分場または中間処理施設に産業廃棄物を搬入する県内外の製造業者・建設業者や、県外の中間処理業者が主な納税義務者になる。排出業者に申告納付を求める方式で、減量化に対するインセンティブや意識付けがよくなるという。

18年度の主な用途は、▽雇用経済部⇨産

業廃棄物適正管理推進事業費(同635万2000円)、最終処分場周辺環境整備事業費(同4750万円)、産業廃棄物等活用型共同研究推進事業費(同579万2000円)など。

現在募集中の事業としては、「産業廃棄物等活用型共同研究推進事業費」がある。県工業研究所(☎059・234・0407)と県内事業者等の産業廃棄物等の活用や抑制に